

# 魚津市 居住誘導区域 住宅取得支援補助金

居住誘導区域内で住宅を  
取得した方へ補助金を交付します

※「居住誘導区域」は裏面をご覧ください

住宅取得額  
(新築・建売・中古)  
※100万円以上が対象

×

4%

住宅取得額には土地の取得及び  
敷地造成工事に係る費用を含みま  
せん

=

転入者の場合

上限 100万円

居住誘導区域外の  
市内居住者の場合

上限 50万円

転入者:1年以上魚津市外にお住まいの方、  
または、市内に転入して2年以内の方

このほかの住宅取得支援制度

※本制度と重複可能です

【子育て新婚世帯住宅取得支援制度補助金】

新婚(婚姻後2年以内)または子育て(中学三年生以下)世帯が、市内に100万円以上の住宅を取得した場合、住宅1棟当たり50万円を補助



